

## 平成27年度事業報告

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

当連合会は、法人会の事業活動の基本である税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言はもとより、地域の企業や社会への貢献を目的とする活動及びその支援に注力し、また公益財団法人全国法人会総連合（全法連）よりの各法人会事務委託等の助成事業を行っている。一般社団法人として、引き続き県下6法人会との連携を密に行うほか、関係諸官庁・他団体の支援を頂きながら、法人会の円滑な運営と発展により一層努めることとする。

### <継続事業>

法人会が行う税を巡る活動並びに地域企業や社会に資する諸活動及びその支援事業

#### 1. 税知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

##### (1) 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援

全国法人会総連合と連携しての情宣、参加賞等の購入手配（バンドエイド6枚組180セット、クオカード60枚）、県連会長賞の選考・表彰などを行った。

#### 平成27年度「税に関する作文」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	56 校	38 校	313 枚	17 件
阿波麻植法人会	24 校	22 校	366 枚	11 件
阿南法人会	36 校	15 校	321 枚	8 件
鳴門法人会	31 校	29 校	486 枚	26 件
脇町法人会	17 校	6 校	13 枚	6 件
池田法人会	20 校	10 校	37 枚	5 件
計	184 校	120 校	1,536 枚	73 件

主催：徳島県下各法人会

共催：徳島県

後援：徳島県下各租税教育推進協議会・徳島県法人会連合会

平成27年度「税に関する絵はがきコンクール」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	56 校	11 校	308 枚	21 件
阿波麻植法人会	24 校	11 校	154 枚	11 件
阿南法人会	36 校	14 校	297 枚	9 件
鳴門法人会	31 校	16 校	309 枚	12 件
脇町法人会	17 校	4 校	104 枚	8 件
池田法人会	20 校	6 校	30 枚	4 件
計	184 校	62 校	1,202 枚	65 件

徳島県法人会連合会 会長賞を選出

主催：徳島県下各法人会・全国法人会総連合

後援：国税庁・徳島県法人会連合会

(2) 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか）

税を身近に考え意識してもらう事を目的として行われる、徳島県下小学校への出前授業を支援している。徳島県租税教育推進協議会と連携し、平成27年度は、「暮らしを支える税」のメッセージ入りメモ帳を作成し、徳島県下の小学生6年生を対象に約6,000冊を配布した。

(3) 税を考える週間等の法人会広報活動

税を考える週間に合わせて、法人会メッセージの発信を行った。

新聞広告活動（平成27年11月11日）徳島新聞 朝刊掲載

～平成27年度法人会メッセージ～

『経営は、真剣勝負。法人会で、税と知識のネットワークを。』等

ラジオCM広報活動（平成27年11月11日～17日）エフエム徳島 20秒×15回

全法連法人会ラジオCMをスポット放送

～「真剣勝負」篇～

『テニスプレイヤーは一戦、一戦が真剣勝負。企業経営も同じですよ。税の知識やネットワークを、経営に活かしませんか?』等

(4) e-Tax 利用促進およびマイナンバー制度についての情宣活動

講演会、研修会、ホームページなどで周知のためのPR活動を行った。

理事会・委員会では、継続してe-Tax およびマイナンバー制度についての理解と利用促進を呼びかけしており、徳島県下の「平成27年度 e-Tax 役員企業利用数」は、90.8%と大変高い数値を維持した。

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制に関する法人研修会

調査課所管法人税務研修会（平成28年3月16日）

「平成28年度税制改正案について」ほか 講師：高松国税局 調査査察部調査管理課 課長 他2名	阿波観光ホテル 参加者27名
--	-------------------

(2) 税制改正に関する提言活動・税制税務委員会での集約・全法連全国大会での情報収集及び発信等  
全法連「法人会全国大会（徳島大会）」（平成27年10月8日）での「税制改正提言」報告を受けて  
趣旨確認後、徳島県下選出国會議員並びに地方自治体に対して要望活動を実施した。

税制委員会（平成27年6月10日）

徳島県連 「平成28年度税制改正に関する要望事項」集約、作成	阿波観光ホテル 参加者12名
-----------------------------------	-------------------

国會議員に対する要望活動

(敬称略)

議員名	所属党名	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
後藤田 正純	自由民主党	本人	税制委員長 ・事務局長	平成27年 11月6日	持参
山口 俊一	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成27年 11月9日	持参
福山 守	自由民主党	本人	税制委員長	平成27年 11月21日	持参
中西 祐介	自由民主党	本人	専務理事	平成27年 12月3日	持参
三木 亨	自由民主党	本人	税制委員長 ・事務局長	平成27年 11月15日	持参

地方自治体に対する要望活動

(敬称略)

対象自治体名 ・役職名	面接者 役職	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
徳島県 ・徳島県知事	本人	飯泉 嘉門	会長・税制委員長 ・専務理事	平成27年 12月10日	持参
徳島県 ・県議会議長	本人	川端 正義	会長・税制委員長 ・専務理事	平成27年 12月10日	持参

国会議員に対する要望活動

《ご本人に面談》

後藤田衆議院議員

山口衆議院議員

福山衆議院議員

三木参議院議員

地方自治体に対する要望活動

《ご本人に面談》

飯泉徳島県知事

川端県議会議長

一般社団法人徳島県法人会連合会

2015・6・10

平成 28 年度税制改正要望書

1. 総論

平成 27 年度の税制改正では、デフレ脱却・経済再生に向けた税制上の措置、地方創生に向けた税制上の措置、消費税率の 10%への引上げ時期の変更等のための税制上の措置等が講じられた。

このうち法人税関係では、法人課税を成長志向型の構造に変えるとして、27 年度から法人実効税率を現行の 34.62%から 32.11%へと引き下げ、あわせて外形標準課税の拡大や、欠損金繰越控除の見直し等による課税ベースの拡大を行っている。

なお、中小法人の軽減税率の特例の適用期限については、2 年間延長されている。

政府の平成 27 年度予算案は、経済再生と財政再健の両立を実現する予算として編成され、一般会計の歳入歳出総額は、平成 26 年度当初予算と比べ 4,596 億円増の 96 兆 3,420 億円と、当初予算として過去最大の規模となった。

税収は、景気の回復などにより、前年度と比べ 4 兆 5,250 億円増（うち消費税率の引上げに伴う増が 1 兆 6,860 億円）の 54 兆 5,250 億円となっている。

新規国債発行額は、36 兆 8,630 億円と前年度に比べ 4 兆 3,870 億円減少している。この結果、基礎的財政収支は 13.4 兆円の赤字となり前年度に比べ 4.6 兆円の改善となる。

平成 27 年 2 月に内閣府から提出された「中長期試算」では、2015 年度の国・地方の基礎的財政収支の対 GDP 比は▲3.3%の赤字となり、2010 年度の水準からの赤字半減目標を達成する見込みとなっている。

しかしながら内閣府の試算によると、名目 3%以上の高い経済成長率を想定した「経済再生ケース」においても、2020 年度の国・地方の基礎的財政収支は、▲9.4 兆円（対GDP比▲1.6%）の赤字となり、黒字化目標の達成は困難となっている。

政府は、消費税 10%への引き上げが延期されたことを踏まえて、2020 年度の基礎的財政収支の黒字化目標の達成に向け、2015 年夏までに新しい「財政健全化計画」を策定することを決定した。

計画策定にあたっては、①デフレ脱却・経済再生、②歳出改革、③歳入改革の 3 つの柱を軸に検討を進め、潜在成長率並みの堅めの成長率を前提として、2020 年度の基礎的財政収支黒字化に必要な「必要対応額」を試算するとしている。

財政健全化を着実に進めるためには、税収増を当てにするだけでなく、基礎的財政収支対象経費の抑制を図ることが不可欠であり、既存制度の見直しはもとより、社会保障制度改革を始め財政構造の抜本的改革が必要である。

我が国経済は、安倍内閣の経済政策及び日本銀行による金融緩和政策により、長期に亘る低迷から脱し緩やかな回復基調にある。

財政健全化は、税収増が期待できる経済成長なくしては不可能であり、成長分野への重点的・継続的な投資とともに思い切った規制緩和を実施し、経済を持続的なプラス成長軌道に乗せることが必須である。

経済環境が好転しつつあるとは言え、地方の中小・零細企業は景気回復を実感できない状況にあり、地方の中小企業の活性化に資する税制が是非とも必要である。以下要望事項を明記したので、実現を期していただきたい。

## 2. 社会保障制度及び財政健全化関連に対する意見、要望

### (1) 社会保障改革と財政健全化について

我が国財政は、財源不足を補うため、毎年多額の国債発行を行っている。

その結果、平成 27 年度末における国及び地方の長期債務残高は、1,035 兆円（対GDP比 205%）に達し、主要先進国中で最悪の水準となっている。

そのため、政府は、国・地方をあわせた基礎的財政収支について、「①2020 年度までに黒字化、②その後の債務残高の対GDP比の安定的な引き下げを目指す」との財政健全化目標を掲げ取り組んでいるが、財政再建のカギを握るのが、高齢化により毎年 1 兆円規模で増加し続ける社会保障関係費をいかに抑制するかである。政府は、医療、介護、年金についてそれぞれ給付と負担のバランスの抜本的な見直しを行い、信頼のおける財政健全化計画を作成すること。

### (2) 徹底した行財政改革について

国民に負担を求めるには、為政者自身が身を切る改革をする必要があるが、現内閣は、行財政改革については積極的でないと見える。民間企業は血のにじむような企業努力をしており、政府においても、公務員の人員削減や人件費削減・国会議員や地方議員の定数削減及び報酬削減、特別会計と独立行政法人の無駄の削減等行財政改革を断行し、無駄な歳出は徹底的に排除すること。

(3) 社会保険料負担について

社会保険方式を中心としている我が国の社会保障制度において、企業は事業主負担という形で社会保険料を拠出しており、その総額は社会保障財源の30%弱を占めている。中小企業の7割が次損法人という厳しい経営環境の中、毎年一方的に引き上げられる社会保険料負担は極めて重いものがある。

これ以上の負担増は、企業の活力が失われ経済全体にとってマイナスとなるので、早急に見直しを図ること。

(4) 国民年金保険料の未納問題について

国民年金保険料の平成25年度納付率は60.9%となっており、平成24年度に続き少し改善しているが、85%前後あった時代に比べ大幅に悪化している。

平成25年度の国民年金の対象者1,805万人のうち、保険料納付者は940万人(52.1%)に過ぎず、免除者の増加傾向により毎年悪化している状況にある。

(参考：平成22年度(55.0%)、平成23年度(53.3%)平成24年度(52.6%))

このため、基礎年金拠出金の仕組みを通じ、厚生年金や共済年金加入者に不利益を与えているだけでなく、このままでは制度の存続が危ぶまれる。従って早急に抜本的な見直しを行い持続可能な制度に改めること。

(5) 社会保障・税番号(マイナンバー)制度

平成28年1月から運用が開始されるマイナンバー制度については、これに関連した悪質商法や、ナンバーなどの個人情報を騙し取るフィッシング詐欺等の発生が懸念されるので、高度なセキュリティを確保するとともに、詐欺や悪質行為の被害防止に万全を期すこと。

3. 平成28年度税制改正に係る個別要望

(1) 法人税制

1) 法人税の税率の引き下げ

平成27年度税制改正において、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」ことにより、法人実効税率は前年度より▲2.51%引き下げられ32.11%となったが、20%台が標準とされる欧州、アジア諸国に比較してまだ高い水準にある。わが国企業の国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、外国資本の国内への投資促進の観点から、法人税率の更なる引き下げを行い、早期に欧州・アジア主要国並みの20%台の実効税率とするよう求める。

2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に影響を及ぼさないこと。

3) 中小法人に対する軽減税率の見直し

平成27年度改正において、中小法人に対する法人税の軽減税率の特例15%(所得の金額のうち年800万円以下の部分に対する税率:19%→15%)の適用期限は2年間延長されたが、これを恒久化するとともに、昭和56年以来800万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1,600万円まで引き上げるよう求める。

4) 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について

少額減価償却資産の取得価額を 30 万円とし、損金算入額の上限（年間取得合計額 300 万円）を撤廃するよう求める。

5) 地方税の外形標準課税について

地方税の外形標準課税については、中小企業は経営基盤が弱く、担税力が低いことから、対象範囲を中小企業に拡大しないよう求める。

6) 交際費課税の見直し

交際費は、企業にとって顧客、取引先との関係維持や新規開拓に必要な支出であるとともに、飲食のための支出は、消費の拡大を通じた経済の活性化に資することから以下の見直しを求める。

① 中小法人の交際費課税の特例の恒久化

中小法人の交際費については、飲食費の 50%または定額控除限度額 800 万円のどちらか有利な方で損金算入可能となったが、時限措置（平成 28 年 3 月 31 日まで）であるため、これを恒久化することを求める。

② 平成 18 年度税制改正で、一人当たり 5,000 円以下の飲食費については交際費から除外されているが、これを 10,000 円程度に引き上げること。

7) 南海トラフ巨大地震による被害から復興・再生を図るための実効性のある措置について

南海トラフの巨大地震が近い将来、日本列島を襲うことが予測されており、各行政機関はその対策を講じているところである。

被災地における企業も甚大な被害を受けることが予想されるが、一日も早い復興・再生を図るため、

① 必要な資金を準備金として積み立てた場合、その積立額を損金算入可能とすること。

② 準備金を取り崩して再開投資を行う場合、特別償却を可能とすること。以上の税制上の措置を求める。

(2) 消費税制

1) 軽減税率

与党の平成 27 年度税制改正大綱では、「平成 29 年度の消費税率 10%への引き上げ時に軽減税率の導入を目指して、対象品目等について早急に具体的な検討を進める。」とされている。しかしながら、以下のような問題点があり、軽減税率の導入は慎重に検討すること。

① 軽減税率の範囲を合理的に決められない

② 軽減税率の趣旨である低所得者対策の効果が明確でない。

③ 軽減税率に伴って事業者（納税義務者）の事務負担の増大と税務当局の税務執行コストの上昇を招く。

④ 軽減税率による減収分をどう補填するのか

2) 価格転嫁対策

価格転嫁対策特別措置法により対策を講じているが、十分とは言えない状況にある。立場の弱

い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、より実効性の高い転嫁対策を行うこと。

### 3) 益税の解消について

消費税制度における「簡易課税制度」や「事業者免税点制度」は、徴税コスト最小化の観点から設けられているが、問題が多く是正すること。

#### ① 簡易課税制度

多くの適用事業者は、本則で消費税納税額を計算するとともに、「みなし仕入れ率」で計算した場合と比較して、有利な方で納税している状況にあり、これにより 1,000 億円程度の益税が生じていると推計されている。これを防止するため、平成 16 年から据え置かれている簡易課税制度の適用上限額（5000 万円）を大幅に引き下げるべきである。

#### ② 事業者免税点制度

事業者免税点制度は、年間売上高が 1,000 万円以下の事業者について適用されているが、免税事業者は個人を中心に 500 万事業所を超えといわれ、この制度による益税額は 2,000 億円程度と推計される。

そのため免税事業者の適用範囲を縮小することが必要である。

消費税率が 10%になれば、この益税額はますます大きくなるので、早急に対応すること。

### (3) 事業承継税制

平成 25 年度税制改正において、雇用確保等適用要件の緩和、利子税等の負担の軽減、手続きの簡素化等使いやすくするための見直しが行われたがまだ不十分であり、以下のような見直しを求める。

#### 1) 納税猶予制度の見直し

- ① 納税猶予の対象となる自社株式について、相続等により取得した株式と、相続開始前から保有していた株式を合わせて、株式総数の 3 分の 2 までとする上限があるが、これを撤廃しすべての株式を対象とすること。
- ② 相続税の納税猶予割合 80%を 100%に引き上げること。  
株式総数の 3 分の 2 までとする上限かつ 80%の納税猶予では、結果として効果は半分程度に留まり、効果が薄く、事業承継が進まない原因ともなっている。
- ③ 後継者死亡時点まで納税猶予額が免除されない制度を、納税猶予開始後 5 年経過時点で納税を免除するよう見直すこと。

#### 2) 取引相場のない株式の評価方法の見直し

取引相場のない株式の評価については、経営者が経営努力により企業価値を向上させるほど評価額が高くなり、相続税負担が重くなるという弊害が生じている。後継者が価値ある企業の経営資源を円滑に承継するためにも、取引相場のない株式の評価方法を抜本的に見直すこと。

#### 3) 本格的な事業承継税制の創設

欧米諸国においては、「事業承継を優先させる」ことを主眼とし、事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を控除あるいは軽減する税制となっている。わが国においても中小企

業の事業承継が円滑に進むよう欧米諸国並みの事業承継税制の確立を求める。

#### (4) 相続税・贈与税

資産の世代間移転とその有効活用による経済の活性化の観点から、贈与税の基礎控除額の引き上げ及び、相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）の引き上げを求める。

#### (5) 個人所得税制

##### 1) 所得税と住民税のあり方

我が国の個人所得課税は、各種控除の拡充などにより課税ベースが狭いうえに、度重なる減税によって税率が引き下げられた結果、「課税ベースが狭く税率も低い」という特異な型となっているため、税負担はきわめて低く、課税最低限は国際的に見ても高水準で、現在、就業者のうち5人に1人は非納税者となっている。所得税及び住民税は、国と地方の基幹税であり、財源調達機能を回復するためにも「課税ベースを広げる」ことにより国民が広く公平に負担するという原則に立ち返るべきである。

また、個人住民税は、行政サービスの対価としての応益性の原則から均等割りを引き上げるとともに、所得割は前年所得を基準としているための問題点もあり、所得税と同様に現年課税とすることを求める。

##### 2) 各種控除制度の整理合理化

所得税・住民税には各種控除制度が設けられているが、社会構造の変化に伴い抜本的に見直すべきである。特に、人的控除については世帯の類型や就労形態が大幅に変化・多様化してきており、実態に即して整理・合理化を図るべきである。

##### 3) 少子化対策

少子化問題は、わが国の経済全般・社会保障・労働市場などに影響を与える重要な課題であり、政府においても、児童手当の支給を始めと積極的に取り組んでいるが、税制面での配慮も必要と考える。そのため、児童に対する税額控除制度を創設し、控除しきれない額は社会保障給付費として還付する給付つき税額控除制度の導入やフランスで実施されている課税単位のN分N乗方式の導入を検討すること。

#### (6) 地方の税制

##### 1) 偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築

平成27年度の税制改正では、外形標準課税が拡充され、地方税収の安定化に繋がったが、偏在性の是正も含め充分ではない。

地方税については、地方の参画のもと地方の意見を十分踏まえ、地域間の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に引き続き取り組むこと。

##### 2) 固定資産税

固定資産税は、長期的な地価の下落にもかかわらず負担額が高いため、評価方法及び課税方式の抜本的見直しを求める。

- ① 土地の評価は収益還元価格で評価すること
- ② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す
- ③ 償却資産については、非課税の範囲を少額減価償却資産（30万円）と同額とする。

(7) その他

1) 電子申告

e-Tax の更なる利用促進に向けて、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度の創設等の税制措置を求める。

4. 地方の個別の税制課題に対する要望

(1) 森林の保全を目的とした「公有林化」に対する租税特別措置について

私有林が多いわが国において、中山間地域の過疎化や高齢化等により管理放棄される森林の増加が懸念されている。個人では管理が出来なくなった森林について、森林の保全等を目的として、公的機関に森林を譲渡する場合の所得税について、森林法における保安林の用地取得と同様に、租税特別措置法による特別控除（2,000万円）を設けること。

(2) 過疎地域への二地域居住や移住の「地方回帰」を促進するための税制優遇制度の創設について

過疎地域への二地域居住や移住の「地方回帰」を促進するため、居住用財産を譲渡した場合、最高3,000万円の特別控除制度を設けること。

また、事業用財産を「移住者向け」に譲渡した場合にも適用すること。

(3) 地球温暖化対策

「地球温暖化対策計画」の早期策定を図り、目標や地方の役割を明確化するとともに、地球温暖化対策に国以上の支出がある地方の現状を踏まえ、「地球温暖化対策税」の税収の半分を地方財源として配分すること。

(4) 長期優良住宅に対する税の優遇措置の延長と拡充

質の高い住宅ストックを形成し、既存ストックの活用を図るためには、長期優良住宅に係る支援策の継続・拡充による対策が必要であり、新築の長期優良住宅に対する税の特例措置については、平成28年3月末で終了となるが、これを延長するとともに、リフォームをした良質な既存住宅に対する税の特例措置を創設すること。

(5) NPO等社会貢献活動団体の経済的自立を図るための寄附金税制

NPO法人は、社会貢献活動が活発である一方、財政基盤が脆弱な小規模団体が多いことから、認定NPO法人等への個人からの寄附を促進するため、所得控除と税額控除の選択制を堅持しつつ、税額控除額（現行：（寄附金額-2,000円）×50%）の拡大など現行税制を改正し、より実効性の高い制度とすること。

以上

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成28年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革等が行われるとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度が導入されることとなりました。また、あわせて少子化対策や地方創生を推進するための税制措置等が講じられました。

法人会では、昨年9月に「平成28年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### [法人課税]

#### 1. 法人実効税率20%台の早期実現

法人会提言	改正の概要
・我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。	法人税率(現行23.9%)が、平成28年度に23.4%、平成30年度に23.2%に引き下げられます。また、法人事業税の税率が引き下げられ、外形標準課税が拡大されました。これにより、法人実効税率(現行32.11%)は平成28年度に29.97%、平成30年度に29.74%に引き下げられます。

#### 2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象となる法人から常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

#### 3. 交際費課税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・平成26年度税制改正において拡充された交際費課税の特例措置については、適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、その延長を求める。	接待飲食費に係る損金算入の特例及び中小法人に係る損金算入の特例の適用期限が2年延長されました。

#### 4. 経済活性化と中小企業対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業にはアベノミクス効果が十分に届いていないという現実も十分に認識する必要がある。地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長がなければ、日本経済の真の再生は望めず、税制面からもさらなる対応が必要である。</li> <li>・償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。</li> </ul>	<p>地域の中小企業による設備投資の促進を図るため、中小企業者等が、新規取得した生産性向上に資する一定の機械及び装置を取得した場合、当該機械及び装置に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする措置が講じられました。</p>

#### 5. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。</li> </ul>	<p>地方拠点強化税制が拡充され、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、一定の調整措置を講じた上で所得拡大促進税制と重複して適用できるようになりました。</p>

### [復興支援のための税制上の措置]

#### 1. 震災復興

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。</li> </ul>	<p>復興特区の税制について、一定の見直しを行いつつ、適用期限が5年延長されました。その際、被災地の実情等を踏まえ、要件の一部が緩和されます。</p>

3. 地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 文化事業団体や義援金の寄附活動

実施なし

(2) 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動

各種研修会の開催

平成27年5月8日(金) 青連協会員交流会議 研修講演会

テーマ「これからの徳島経済の動向」 講師 徳島経済研究所 主任研究員 元木 秀章 氏	阿波観光ホテル 26名
---	----------------

平成27年5月14日(木) 女連協会員交流会議 研修講演会

テーマ「和食！ユネスコの世界無形文化遺産に登録 食と健康 美容 食育 役立つ知識」 講師 エッセイスト、料理研究家 安井 レイコ 氏	阿波観光ホテル 65名
--	----------------

平成27年6月22日(月) 通常総会 研修講演会

テーマ「早めの対応で安心！マイナンバー制度」 講師 弁護士(日本・ニューヨーク州) 弁理士 南部 朋子 氏	阿波観光ホテル 80名
---	----------------

(3) 地域団体・諸活動との連携

平成27年7月27日(月) サンシャイン徳島アネックス

(一社)徳島市倫理法人会主催「特別ナイトセミナー」後援 「使命感経営と倫理」
---

平成27年10月29(木) アスティとくしま

徳島県ほか主催「とくしま経済飛躍サミットⅡ」後援 「糖尿病死亡率ワーストワンからの脱却！～もうワーストワンには戻らない～」 基調講演「徳島県民の糖尿病調査から見えてきたもの ～どうする徳島？～」 パネルディスカッション「今日からできる糖尿病予防対策のポイント」
---

平成27年10月30日(金) アスティとくしま

徳島県ほか主催「とくしま経済飛躍サミットⅠ」 講演「テレワーク推進セミナー ～テレワークで展望する人・しごと・未来～」
--

平成27年11月7日(土) ときわプラザ

徳島県主催「とくしま輝く女性・交流カフェ2015」参加 参加者：女連協会長 シンポジウム「女性の活躍が地域を変える」、交流会
---

平成28年2月2日(火) 阿波観光ホテル

中小企業庁四国経済産業局 (公財) ハイパーネットワーク社会研究所主催 「情報モラル啓発セミナー」後援 「企業に求められる情報モラルと人権への配慮」
--

4. 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

単位会別研修参加状況

(平成28年3月末日)

年度	平成28年度		
	実施回数	参加人員	参加率(%)
徳島県連	10	277	—
徳島	35	2,209	59.1
阿波麻植	15	444	54.3
阿南	35	1,255	100.7
鳴門	18	863	70.4
脇町	12	221	52.5
池田	21	774	129.2
合計	146	6,043	75.1

(1) 法人会が行う講演会・各種研修会の後援、共催、充実支援等

共催：新入・若手社員のための実務セミナー（主催 徳島法人会）

開催日	会場	講師
5. 21	阿波観光 ホテル	「部署異動された中堅社員の方 コミュニケーションが必要な全ての方 必見！！ 人間関係を円滑にする！相手の能力を引き出す！ 傾聴研修」 アビリティセンター(株) 研修インストラクター 小濱 裕子 氏

後援：経営セミナー・研修会・講演会（主催 徳島法人会）

開催日	会場	講師
5. 12	阿波観光 ホテル	「☆大阪名物くいだおれ☆ 道頓堀発 “おもてなしの心に商売の原点を学ぶ”」 (株)くいだおれ 代表取締役会長 柿木 道子 氏
5. 29	阿波観光 ホテル	「徳島インディゴソックスの経営戦略から見えてくる、地域社会での生き 残り策」 (株)パブリック・ベースボールクラブ徳島 代表取締役 徳島インディゴソックス球団 球団代表 坂口 裕昭 氏
6. 5	阿波観光 ホテル	「実務対応の現場から見た！かしこい相続・遺言書対策セミナー ～大切な人と財産を守り・継ぐために～」 OAG税理士法人 埼玉 所長、全国相続協会 埼玉中央相談室、 税理士 行政書士 星 叡 氏
6. 9	阿波観光 ホテル	「どうする？どうなる？ 会社事務・実務が激変する！ マイナンバー制度導入後の会社実務対応基礎講座」 社会保険労務士 初級産業カウンセラー 野澤 直子 氏

8. 28	阿波観光 ホテル	「いきなりでも大丈夫!!明日から経理ができる、経理入門セミナー ～経理のしくみが流れが1日でわかる!～」 (有)マスエージェント 代表取締役 林 忠史 氏
9. 14	阿波観光 ホテル	「触って覚えるスマホ・タブレットのビジネス活用術(中級編)」 (一社)ビジネスプレゼンテーション協会 代表理事 山田 進一 氏
9. 17	阿波観光 ホテル	「事業者のためのマイナンバー、制度対応セミナー」 社会保険労務士AFP(日本FP協会認定) 社会保険労務士法人アクシス 代表社員 檜葉 稔 氏
12. 17	阿波観光 ホテル	「空き家・空き地に、こんな落とし穴が。」 (公社)徳島県宅地建物取引業協会 副会長、財務委員長 (有)アットワークス 代表取締役 田中 純子 氏
1. 26	阿波観光 ホテル	「笑売商倍～笑いから始まる商売繁盛の法則～」 ゼネラルコーディネーター 本多 功夫 氏
3. 8	阿波観光 ホテル	「介護が必要になった時の対処法～介護の実態を探る～」 大妻女子大学 名誉教授 是枝 祥子 氏
3. 9	阿波観光 ホテル	「売上を変えずに会社にお金を残す方法」 (株)エフアンドエム 中小企業コンサルティング事業本部 本部長 清水 篤 氏
3. 17	阿波観光 ホテル	「負けてたまるかサッカー人生」 サッカー解説者 松木 安太郎 氏

## (2) 全法連いちごプロジェクトの情宣と推進

全法連「いちごプロジェクト」(家庭使用電力の15%削減運動)の活動推進のため、パンフレットの配付などを積極的に行い、県下単位会へ実施依頼を行った。

- ・平成27年 6月「夏のいちごプロジェクト」実施依頼
- ・平成27年12月「冬のいちごプロジェクト」実施依頼

## (3) 全法連の助成金運営事務委託事業

- ・平成27年 4月「平成26年度法人会活動支援事業 実績報告書」精査
- ・平成27年12月「平成28年度法人会活動支援事業 申請書」精査

法人会が行う公益目的事業の充実に資するため、全国法人会総連合が実施する助成事業(法人会活動支援事業)を円滑に運用するため、指導および支援を行った。

助成事業(法人会活動支援事業)は、法人会の定款に記載された事業のうち、次のものである。

- ① 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(助成対象事業1)
- ② 地域企業の健全な発展に資する事業(助成対象事業2)
- ③ 地域社会への貢献を目的とする事業(助成対象事業3)

<その他の主要な事業>

法人会の充実発展並びに会員の福利厚生向上や交流支援等の目的達成に向けた事業

1. 法人会の充実発展に資する事業

(1) 法人会の充実発展を目的とする各種会議・委員会の開催、参加

第3回通常総会

平成27年6月22日(月) 会場:阿波観光ホテル 出席者:75名

理事会

第1回理事会 平成27年 5月28日(木) 会場:阿波観光ホテル 出席者:27名

第2回理事会 平成27年 6月22日(月) 会場:阿波観光ホテル 出席者:21名

第3回理事会 平成27年 9月29日(火) 会場:阿波観光ホテル 出席者:27名

第4回理事会 平成28年 3月29日(火) 会場:阿波観光ホテル 出席者:28名

正副会長会議

平成28年 1月22日(金) 会場:ホテルサンルート徳島 出席者:12名

委員会

税制委員会

平成27年 6月10日(水) 会場:阿波観光ホテル 出席者:11名

厚生委員会

平成28年 3月11日(金) 会場:ホテルグランドパレス徳島 出席者:18名

総務・組織合同委員会

平成27年 9月 9日(水) 会場:阿波観光ホテル 出席者:17名

平成28年 3月10日(木) 会場:阿波観光ホテル 出席者:15名

広報・事業研修合同委員会

平成28年 3月 2日(水) 会場:阿波観光ホテル 出席者:13名

事務局役職員研修会議

平成27年 4月30日(木) 会場:阿波観光ホテル 出席者:12名

平成27年 6月10日(水) 会場:阿波観光ホテル 出席者:11名

平成27年 9月 9日(水) 会場:阿波観光ホテル 出席者:13名

平成27年11月 4日(水) 会場:ホテルグランドパレス徳島 出席者:15名

平成28年 1月18日(月) 会場:ホテルグランドパレス徳島 出席者:16名

平成28年 3月10日(木) 会場:阿波観光ホテル 出席者:13名

(2) 異業種間交流を目的とする各種会議・インターネットセミナーの開催、参加、配信

青連協

役員会

平成27年 5月 1日(金) 会場:昴宿よしの 出席者:15名

平成27年12月 2日(水) 会場:昴宿よしの 出席者:15名

会員交流会議

平成27年 5月 8日(金) 会場:阿波観光ホテル 出席者:28名

## 女連協

### 役員会

平成27年 5月14日(木) 会場：阿波観光ホテル 出席者：17名

### 会員交流会議

平成27年 5月14日(木) 会場：阿波観光ホテル 出席者：40名

## インターネットセミナーの配信開始(2015年6月より)

県下単位のホームページから、24時間無料でセミナーが受講できるシステムを導入した。  
講演会や研修会でも積極的に広報し、利用促進に努めている。

### (3) 組織増強運動の推進

#### 全国法人会総連合『平成27年度会員増強表彰』県連表彰

##### イ) 高加入率を長期間維持している県連に対する表彰

努力賞(加入率50%以上を3年間継続して維持)

徳島県法人会連合会(52.3% → 53.2% → 52.1%)

#### 全国法人会総連合『平成27年度会員増強表彰』単体会表彰

##### イ) その年度において顕著な成果を挙げた単体会に対する表彰

優秀賞(対前年5社以上)

阿南法人会 (5社)

##### ロ) 純増を長期間維持している単体会に対する表彰

対前年1社以上の純増を3年間継続して維持

阿南法人会 (1社 → 9社 → 5社)

## 2. 法人会会員の福利厚生への向上に資することを目的とする事業

### (1) 会員の福利厚生について受託保険会社と協調しその改善充実に取り組む。

#### イ) 単体会別大型保障制度加入率状況表(大同生命保険(株)・A I U損害保険(株))

単体会名	法人会員数	加入企業数	加入率(H27)	純増企業数	加入率(H26)
徳島	3,740	636	17.0%	△6	16.6%
阿波麻植	817	159	19.4%	△8	20.0%
阿南	1,246	146	11.7%	△6	12.2%
鳴門	1,226	178	14.5%	0	14.4%
脇町	421	63	14.9%	1	14.6%
池田	599	101	16.8%	△4	16.9%
合計	8,049	1,283	15.9%	△23	15.9%
全国計	804,541	154,308	19.1%	△2,660	19.1%

(注1) 法人会員数は平成27年12月現在

(注2) 加入企業数・加入率は平成28年3月末現在

ロ) 大型保障制度新規企業推進状況表 (大同生命保険 (株)・A I U損害保険 (株))

単位会名	新規目標	新規企業数	達成率
徳 島	21	25	119.0%
阿波麻植	8	3	37.5%
阿 南	9	6	66.6%
鳴 門	7	6	85.7%
脇 町	4	3	75.0%
池 田	7	2	28.5%
合 計	56	45	80.3%

(注) 達成率は平成28年3月末現在

ハ) 大型保障制度役員企業加入状況表 (大同生命保険 (株)・A I U損害保険 (株))

単位会名	役員企業数	加入役員 企業数	実績 役員加入率 (%)	
			平成27	平成26
徳 島	58	37	64.9	59.6
阿波麻植	55	37	68.5	77.0
阿 南	58	41	73.2	75.4
鳴 門	43	26	61.9	60.9
脇 町	36	13	38.2	36.1
池 田	35	23	67.6	77.1
合 計	285	177	63.8	65.7

(注) 実績は平成28年3月末現在、加入不可能企業数除く

ニ) 経営保全プラン (ビジネスガード) 法人会単位会別推進目標 (A I U損害保険 (株))

新規件数目標 (新規法人・追加合計)

(単位: 社)

単位会名	ビジネスガード			大型保障		
	目標	実績	達成率(%)	目標	実績	達成率(%)
徳 島	30	45	150	2	13	650
阿波麻植	15	10	66.7	1	4	400
阿 南	10	5	50	1	0	0
鳴 門	15	12	80	2	1	50
脇 町	10	3	30	1	0	0
池 田	10	2	20	1	0	0
合 計	90	77	85.5	8	18	225

(注) 実績は平成28年3月末現在

ホ) 保険料・取扱企業目標&進捗状況〈A I U損害保険(株)〉

単位会名	ビジネスガード 単位:千円			大型保障 単位:社		
	目標	実績	達成率(%)	目標	実績	達成率(%)
徳島	125,000	135,272	108.2	2	13	650
阿波麻植	25,000	28,999	116.0	1	4	400
阿南	23,000	25,647	111.5	1	0	0
鳴門	36,000	38,205	106.1	2	1	50
脇町	20,000	18,743	93.7	1	0	0
池田	10,000	9,150	91.5	1	0	0
合計	239,000	256,015	107.1	8	18	225

(注)実績は平成28年3月末現在

へ) 平成27年度「がん保険制度」 会員加入状況表 (アフラック) (平成28年3月末現在)

県順位	全国順位	単位会名	27.12.31 会員数	平成27年度 加入会員数	加入率 (%)	平成26年度 加入会員数
1	22	脇町	421	101	23.99	102
2	40	阿波麻植	817	177	21.66	180
3	57	池田	599	121	20.20	123
4	155	鳴門	1,226	191	15.58	182
5	279	徳島	3,740	494	13.21	502
6	419	阿南	1,246	117	9.39	115
合計			8,049	1,201	14.92	1,204

ト) 新規会員獲得状況表 (アフラック) (平成27年4月~平成28年3月) (単位:件)

単位会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
徳島	2	1	1	1	1	3	4	3	0	2	2	3	23
阿波麻植	1	0	0	0	2	1	1	2	0	0	0	1	8
阿南	0	0	1	1	0	0	1	0	1	2	0	0	6
鳴門	1	2	1	4	4	1	3	2	2	0	1	0	21
脇町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
池田	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	4	5	4	6	8	5	9	7	4	4	3	4	63

チ) 新契約年換算保険料 (アフラック)

(平成27年12月) (単位: 千円)

単位会名	年間目標 年換算保険料	合計実績 年換算保険料	消化率(%)
徳島	18,411	15,382.6	83.6
阿波麻植	6,805	7,081.8	104.1
阿南	7,643	6,746.2	88.3
鳴門	7,750	9,536.5	123.1
脇町	4,196	1,952.8	46.5
池田	2,991	2,040.8	68.2
合計	47,796	42,740.6	89.4

3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

1. 第32回法人会全国大会 (徳島大会) 平成27年10月8日 (木)

主管県連として「法人会全国大会 (徳島大会)」に向けて大会実行委員会での会合を重ね、運営マニュアルに則した大会実施スケジュールの確認を何度も行った。当日は、全国より1,800名を超える会員各位ご参加のもと成功裏に終了することができた。

大会実行委員会の開催

- ・平成27年7月21日 (火) 阿南法人会
- ・平成27年7月22日 (水) 阿波麻植法人会
- ・平成27年7月22日 (水) 脇町法人会
- ・平成27年7月23日 (木) 鳴門法人会
- ・平成27年7月24日 (金) 池田法人会
- ・平成27年8月 3日 (月) 徳島法人会
- ・平成27年9月10日 (木) 鳴門法人会
- ・平成27年9月11日 (金) 阿波麻植法人会
- ・平成27年9月11日 (金) 脇町法人会
- ・平成27年9月14日 (月) 池田法人会
- ・平成27年9月15日 (火) 阿南法人会
- ・平成27年9月18日 (金) 徳島法人会